

令和元年5月栃木市教育委員会定例会会議録

令和元年5月栃木市教育委員会定例会を、令和元年5月24日栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木千津子教育長 後藤 正人職務代理者 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員
大橋 孝子委員 荒川 律委員 林 慶仁委員

2 本委員会の欠席委員は、次のとおり

本委員会の欠席委員は、無し。

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 部 長	川 津 浩 章
生 涯 学 習 部 長	鵜 飼 信 行
教 育 総 務 課 長	江 面 健 太 郎
教 育 総 務 課 主 幹	毛 塚 修 一
参 事 兼 学 校 教 育 課 長	大 阿 久 敦
学 校 教 育 課 主 幹	堀 江 真 哉
学 校 施 設 課 長	稲 田 菊 二
保 健 給 食 課 長	藤 平 恵 市
生 涯 学 習 課 長	佐 藤 義 美
公 民 館 課 長	三 柴 浩 一
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	飯 島 正 則
文 化 課 長	金 井 武 彦

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

林 慶仁 委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 主事 麻生 菜央

6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

議案第24号 令和元年度栃木市立学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理について

議案第25号 栃木市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について

議案第26号 令和元年度教育委員会点検・評価の実施について

議案第27号 栃木市立小中学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命について

議案第28号 栃木市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について

議案第29号 栃木市スポーツ団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

日程第4 その他

《会 議》

教 育 長 — 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —

教 育 長 日程第1 前回会議録の承認について、でございます。4月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へに配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。

— 平成31年4月定例教育委員会会議録に荒川委員が署名 —

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

新しい委員の方もいらっしゃいますので、教育長報告のこれまでのやり方についてお話をさせていただきます。

毎月、市の44校の校長が一堂に会する校長研修会というのがございまして、月の第1週目に開催されます。その際に、冒頭、教育長より校長方に向けて、力を入れて取り組んでほしいことや、注意してほしいことなどを含めた伝達事項・指示事項というのをお話しさせていただいております。そこでどんなことをお話ししたかというのを、時間の関係で抜粋という形で簡単にご説明させていただくということを、教育長報告の内容のメインにさせていただいております。

時に、それに付け加えて、お話しさせていただきたいことがあった場合は、プラスアルファでお伝えすることもございます。

— 資料に基づき報告 —

1、各校の学校だより4月号から（所感）

2、若葉の季節。まだまだ柔らかい今、お願いしたいこと

①「学校開き」で共通理解を図った学校経営の理念、重点等について、
具体的な場面を通じて教職員・児童生徒の意識や実態を掴み取ること

②最悪の事態を想定して、準備に心を砕くこと

教 育 長 ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

後藤委員 学校だよりについては、私も非常に毎月楽しみにしておりまして、見させていただきますが、確か2、3年前ですかね。この教育委員会の席で、学校だより校長先生の名前が書いてないというのはおかしいんじゃないかと私の印象を語りました。つまり、学校だよりというのは校長先生の学校経営について、今まさに教育長さんがお話ししたように、熱い思いを地域の方、保護者の方に伝える非常に有効な手段であると。ところが、毎月送ってくるのを見ると、校長先生の名前がどこ探してもないというね。これは是非、委員会としてアドバイスすべきではないでしょうかという話をした覚えがあります。今はもう100%校長先生のお名前が書かれていて、校長先生の学校づくりへの思いが本当に伝わってくるような気がしています。

それで、ホームページなんですけれど、これは学校が独自でやっているわけで、例えば教育委員会という視点からチェックを入れるということはあるんですか。

学校教育課長 定期的にはないのですが、不定期に各学校のホームページの様子は見させていただいております。特に4月ですと、たくさん更新なされている学校と、他の仕

事がお忙しいのか、なかなか行わないところもございます。そういった所ではこちらとしても更新をお願いしているところがございますので、そのようなチェックは、不定期ではありますがしております。

ただ、中身につきましては、見ていただければ分かりますが、同じような形式になっておりますので、あの形式で全ての学校で行っているということでございます。

後藤委員

私は今、教員養成大学で学生を指導しているのですが、栃木市内の小学校に実習や観察、学校見学ということで学生が非常にお世話になっているんですね。それで、お世話になる前に、事前指導というものに今凄い時間をかけております。例えば、栃木市立何とか小学校に行くという学生を集めてですね。私も教育に深く関わっている1人ですので、基本は栃木市の学校の教育が素晴らしいということの具体的なものとしてホームページを見せるんですよ。ところが、どこの学校かは忘れてしまったんですけど、ホームページを更新していないんですね。古いままというのが非常に目立っているんですね。そういう場合には、学校だよりを増し刷りして、こういうことを目指している学校なんだよということで、私としては資料として活用させていただいているんですね。資料として活用するには学校だよりが一番良いんじゃないかと僕は思っております。今でもそのようにしているので、是非、委員会としてチェック機能はあっても、アドバイス機能があるのかは分かりませんが、何かの折に更新をしていただきたいなど。やっぱり地域の方も見ますしね。古いままで止まっていますと、この校長先生どう思っているのかなという思いをしてしまうんですね。ですから、そのような所が気になりました。

それで、昔々の話なのですが、学校だよりを配るときには、必ず子どもに学校だよりのだいたいのメニューを言っていました。そうすると、子どもってというのは紙を配るとだいたいの机の中に仕舞っちゃうか、ランドセルの下に仕舞っちゃうかするのですが、子どもにちょっと説明するだけで、例えば今日食べる給食の献立をちょっと喋るだけで残りが少なくなったりするので、学校だよりというのは非常に重要なものだけに子どもにただ単に配るだけじゃなくて、そこに一言二言、担任の先生が「今月号はこんなことが書いてあるんだよ」というようなことを言えば、子どもたちは家に帰って必ず親へ言いますからね。つまり、それくらい配慮しても良いくらい学校だよりは非常に重要な媒体だと思って、今でも活用させて頂いております。

教育長

ありがとうございます。

更新が遅れているような学校がございましたら、注意を促すという方向で。よろしく願いいたします。

学校教育課長

今のところ、ホームページにつきましては、4月中から5月当初に、全校最低1回は更新をしております。今後も指導させていただきます。

教育長

他の委員さん方からはいかがでしょうか。

荒川委員

私今自治会長2年目なんですけど、毎月市の方から広報と回覧がくるんですね。回覧がだいたい十数種類くるんですけど、学校だよりは下なんです。それで、私は最初そのままの順番で回していたのですが、これでは誰も読んでくれないなど

思って、学校だよりと駐在所だよりといった地域のを最初に持っていくようにしたんです。

ですから、栃木市の方で地域の学校だよりを上を持ってきてもらえないかなと思っているんです。たぶん、他の自治会長さんは順番を変えずに普通に回しちゃってるんじゃないかな。下の方だとなかなか読んでもらえないんじゃないかなと思うんですが。

教 育 長
荒 川 委 員

荒川委員、確認ですが広報とちぎに差し込んであるものでしょうか。

いえ。広報は全戸配布なんですけれど、その他に回覧として毎月十何種類のものがくるんですよ。

教 育 長
荒 川 委 員

学校だよりの順番が下の方になってしまっているということですね。

そうです。地域のものっていうのはどうしても下になっちゃうんですよ。ですから私は意識的に回覧の最初にしてから、班長さんに回してるんですけど。順番は変えられないのでしょうか。

教 育 部 長

地域によってもまちまちなのかと思うのですが、学校だよりが別の日に来る地域もございます。西方地域はたまたま広報と学校だよりが出る時期が一緒なので、一緒に自治会長さんの所へ届くのかもかもしれません。

ですので、確認はしますが、広報と学校だよりが同時期に回覧される地域においては、なるべく地域のものから上に、一緒の所は梱包されるようにシティープロモーション課の方に伝えたいと思います。

荒 川 委 員
教 育 長

知らなかったです。全地域共通かと思ってたものですから。

以前は、市の広報と違う時期に回すようにしていたのですが、自治会長さんのお手を何度も煩わせるのも…ということで、私が大平で校長をしていた時は、広報を配布する時に合わせて、支所の方に搬入して、ボランティアさんにそれを分けていただいて、というシステムを採っておりました。ですので、その地域、学校によって回る時期というのが異なってくるのかもかもしれません。学校だよりだけが特別に違う日で回れば凄く目立つので、それは非常にありがたいところではあるのですが。

荒 川 委 員

そうですね。

生涯学習部長

うちもそうですよ。別の日に回ってきます。

荒 川 委 員

西方だけなのかな。

福 島 委 員

別の日が多いですよ。

西 脇 委 員

別の日にすると凄い経費が掛かるって私聞きました。

文化祭のものを回す時、そういう話題になりまして、やっぱり経費が掛かっちゃうんですって。だから、なるべく一緒にまとめるらしくて。大体一番上は、農業サンプル関係の広告が多いですよ。

荒 川 委 員

知りませんでした。すみませんでした。

教 育 長

沢山の方の目に留めていただけるように、配慮をお願いできればと思います。ありがとうございました。

教 育 長

次に、日程第3 議事に入らせていただきます。議案第24号 令和元年度栃木市立学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理について、を議題といたします。教育総務課江面課長より説明をお願いいたします。

教育総務課長 — 議案に基づき説明 —

教 育 長 ただ今、事務局より議案第24号について説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

林 委 員 数字出していただいて、合計351名という延べ人数だったんですけども、小学校中学校で重複されてる方も結構いたと思うのですが、この重複率はどれくらいですか。

教育総務課長 すみません。重複率は今確認をさせていただきまして、後ほどご回答させていただきます。

林 委 員 やっぱり小学校で入った人が中学校にそのまま入っているので、どうしても中学校の方が人数が多いのでほとんど同じ人が入ってきているように見えるものですかから気になりました。

教 育 長 そのことに関連して私からいいですか。私、大平南中時代にですね。運営協議会の委員さんの中から、小中一貫という観点から小中両方見える人が入っていた方がいいのではないかという提案がございまして、小学校とも相談して、1名ないし2名、わざと同じ人をお願いしたという経緯がございました。そういう観点で、重複させている学区・ブロックもあるのかなというように思います。

林 委 員 岩舟地区で言えば、小学校で入っている人がほとんどで、中学校はちょこちょことしか見受けられないものですから。独自性がなくなってしまうのかなと感じました。

教 育 長 重複率はあとでアナウンスするというので、よろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。

教 育 長 それでは、議案第24号について、原案を承認することにご異議ございませんでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第24号について、承認いたします。

次に、議案第25号 栃木市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。教育総務課江面課長より説明をお願いします。

教育総務課長 — 議案に基づき説明 —

教 育 長 ただ今、事務局より議案第25号について説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員 今、教育委員会でやってる指定管理者っていうのはどのくらいの団体があるんですか。

教育総務課長 教育委員会の施設で指定管理者を導入しているのは文化会館、図書館、それとおおひら歴史民俗資料館、白石家戸長屋敷ということになります。

福 島 委 員 4団体。4つですか。

教育総務課長 3つです。

福 島 委 員 分かりました。

教 育 長 他に、いかがでしょうか。

福 島 委 員 前回、給食センターの問題で、給食センターに入った大高商事とか、ああいったのは指定管理者じゃないんですね。

教育総務課長 あれは業務委託でございまして、指定管理者制度とはまた違うものになります。

福島委員
教育長
教育長
教育総務課長
教育長
教育総務課長
教育長
教育長
教育長
教育長
教育総務課長
教育長
林委員
教育長
学校教育課長
教育長
教育長
教育長
教育長
生涯学習課長
教育長
教育長
生涯学習課長
教育長

違うものなんですね。分かりました。
この方々に委嘱するということで、ご異議ございませんか。
— 異議なしの声 —
異議なきものと認め、議案第25号について、可決いたします。
次に、議案第26号 令和元年度教育委員会点検・評価の実施について、を議題といたします。教育総務課江面課長より説明をお願いします。
— 議案に基づき説明 —
確認ですが、スケジュールの7月22日については追って変更日をお伝えするというので、よろしいですね。
はい。
ありがとうございました。
ただ今、事務局より議案第26号について説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。
— 質問なし —
それでは、議案第26号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
— 異議なしの声 —
異議なきものと認め、議案第26号について、可決いたします。ありがとうございます。
先ほど、学校運営協議会の重複のお尋ねがございました。この件について回答させていただきます。14名が重複しているとのことで、重複率は4.15%でございます。よろしくをお願いいたします。
林委員さん、よろしいですか。
把握いたしました。
次に、議案第27号 栃木市立小中学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。学校教育課大阿久課長より説明をお願いします。
— 議案に基づき説明 —
ただ今、事務局より議案第27号について説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。
— 質問なし —
それでは、議案第27号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
— 異議なしの声 —
異議なきものと認め、議案第27号について、可決いたします。
次に、議案第28号 栃木市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について、を議題といたします。生涯学習課佐藤課長より説明をお願いします。
— 議案に基づき説明 —
ただ今、事務局より議案第28号について説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。
確認ですが、残任期間は1年ということでよろしいでしょうか。
はい。そういうことになります。
2年間で委嘱ということではありましたが、前任者の異動により、金井氏が残任期間を受けて1年間委員をする形になるという議案でございます。

いかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第28号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第28号について、可決いたします。

次に、議案第29号 栃木市スポーツ団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、を議題といたします。スポーツ振興課飯島課長より説明をお願いします。

スポーツ振興課長 — 議案に基づき説明 —

教 育 長 ただ今、事務局より議案第29号について説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員 これは都賀総合スポーツクラブというものがなくなったということなのでしょうか。

スポーツ振興課長 なくなっておりません。補助自体がなくなったということでございます。

福 島 委 員 それは何故でしょうか。

教 育 長 どんな考え方をしたらいいかということですね。

スポーツ振興課長 この補助金でございますが、設立時にですね、支援補助という形で都賀につきましては合併前の平成19年度から6年にわたって補助があったわけですけど、平成24年度で創設時の支援の補助金がなくなったということでございます。

福 島 委 員 補助する必要がなくなったからということですか。

スポーツ振興課長 栃木市内で4つほど総合型地域スポーツクラブがございますけれども、それぞれに設立から数年間で区切って支援の補助金が出るという形になっております。都賀につきましては、合併前の旧都賀町時代に設立されまして、合併をまたぎ、新栃木市になってからも補助金があったということです。

福 島 委 員 それで6年経過したので、補助金がなくなったということでしょうか。

スポーツ振興課長 はい。

福 島 委 員 分かりました。

教 育 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第29号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第29号について、可決いたします。

次に、日程第4 その他でございます。

教科書選定について、学校教育課大阿久課長より説明をお願いします。

学校教育課長 — 資料に基づき説明 —

教 育 長 ありがとうございます。ただ今、事務局より説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

教 育 長 委員の皆様にもご協力をたくさんしていただかなければならない内容となっておりますので、詳しくは6月の定例会で説明があるかとは思いますが、展示会であったり、選定委員会であったりということでお世話になると思いますが、いかがでしょうか。何か質問はありますでしょうか。

荒川委員
学校教育課長
教育長

前、中学校の社会科で1者あったというのは、正式に降りたということ？
はい、そうでございます。
ということは、今回は中学校の社会科はないということでよろしいわけですね。
他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教育長

では、詳しい説明はまた次回ということですので、よろしくお願いいたします。
次に、各課報告をお願いします。

各課長
教育長

— 各課報告書等に基づき報告 —

ありがとうございました。ただ今、各課より報告がございましたが、改めて確認されたいことや、ご質問等ございましたらお願いいたします。

後藤委員

確認なのですが、学校施設課の方では途中経過、今後の予定が一切書いてないのですが、そうなのですか。

学校施設課長

事務事業や事務の見直しに伴いまして、移管された部分がありまして、今月はないということで記載がございません。
学校施設課ということで、教育委員さんに直接という部分で考えますと、これから夏に向けて中学校の洋式トイレの改修工事を予定しております。ということで、東中、西中、大平南中の3校の洋式トイレの改修工事のような案件も、次回から記載させて頂ければと思っております。大変失礼いたしました。

教育長
学校施設課長

学校教育課に移管された内容について、説明をお願いいたします。
まず、学校業務員さん関係と学校図書事務員さん関係が学校教育課の方に。次に、通学路の安全プログラムということで、通学路の点検関係も同じく学校教育課に移管となっております。そのあたりの事務内容が減ったものですから、直接の学校施設の維持管理という部分のみに特出しております。

教育長

4月から学校教育課に移管されたものが2つほどありました。
他にいかがでしょうか。

福島委員

文化芸術館について、今保管できないものは高崎の方に保管しているという話で新しく文化芸術館ができた際に全部こちらに持ってこられるということなんですけど、ある市民の方から全部入りきらないという話が聞こえてきてまして。確認しろって言われて。

生涯学習部長

昨年の市長選挙の後、市長が変わりまして、市長がマニフェストの一番上に掲げてた文化芸術館の建設中断ということにつきましては見直しということで、見直しをして展示機能と収蔵機能については、規模は縮小したのですが必要な面積は確保しております。今後20年間分くらいの収蔵品は収蔵できる収蔵庫を作りますので、心配はありません。
ただ、美術館の収蔵庫ですので、今、高崎倉庫に預けてあります美術品は収蔵いたしますが、歴史系の資料については美術館の収蔵庫の環境が異なっており、馴染まない部分があるので、そちらについては文学館の収蔵庫等に収蔵することになります。民俗資料等については全然入りきらないので、どちらかというと今資料館等に分散してあります民俗資料等はそのままになります。もしかしたらその辺がごちゃ混ぜになった話なのかもしれません。

福島委員

いずれにしても、借りることはないということですね。

生涯学習部長
福島委員
教育長

そうですね。高崎倉庫に預けてあるものにつきましては、全部入ります。
分かりました。

他の委員さん方、よろしいでしょうか。

大橋委員につきましては、初めてということで、もし何か「これは何だろう」といったことがございましたら、適宜お願いいたします。

大橋委員
教育総務課長

はい。

先ほどの指定管理の施設のご質問でお答えを申し上げたのですが、1つ漏らしておりました。昨年度、第六地区コミュニティセンターを指定管理に導入するということで、出させてもらっておりますので、種類としては4種類になっております。訂正をさせていただきます。

教育長
後藤委員

他にいかがでしょうか。

今日の内容にかかわることじゃないんですけど、私ちょっとこだわっているところがありまして。名称の問題なんですね。教科書採択の事務事業に関しては平成31年度、それから点検評価委員会だと学校運営協議会については令和元年度といったように、表記が違うんですね。ご存知のように、通常は4月から翌年の3月までの期間のことを年度と私たち、特に地方公務員の場合には使っていますよね。それで、ご存知のように、令和というのが決まったのは5月ですから、私なりに考えると、厳密には令和元年度というのはあり得ないんじゃないかなと。5月から施行しているわけですから。色んな所を見ていると、だいたい平成31年度という名称に統一しているように見えるんですけど、栃木市教育委員会として2種類の言葉を使っていることになるので、それはどちらかに統一した方が良いのかなと。私的には、やはり今年度については平成31年度、だから年度を使う場合には来年いきなり令和2年度という形になるんですね。その辺の所を検討していただいて、出来るだけ同じ委員会から出るプリントに2種類の言葉がないようにした方が良いのかなと。

教育総務課長

文書の取り扱いの部分に関連してくる問題かと認識しております。事務局といたしましては、後藤委員が仰られた1年間を通した年度、つまり4月1日から3月31日までの1年を対象としたものについては、国に準じまして令和元年度ということで統一をした取り扱いということで事務局内には案内をさせていただいているところです。これは各学校に対しても同様に、1年をとらえた場合には令和元年度ということで通知をして周知を図っているところですので、ご理解をいただければと存じます。

後藤委員

どちらにせよ、やはりそろえた方が良いと思うんですね。今日の文書の中にも2通りありますから。それを是非揃えていただいて、事務局として、栃木市教育委員会として、今年度はこういう言い方をすることならば一向に構わないと思うんですけど。世間いろいろ見てみると、年号の使い方にかかなり混乱しています。以上です。

教育長

それでは、今までのことをすべて振り返りまして、なにか最後にご質問等ございましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

— 質問なしの声 —

教育長

ありがとうございます。それでは、これもちまして本日の定例教育委員会を終

了いたします。

—— 午前10時55分委員会の閉会を宣した。——

令和元年5月24日

教育長

署名委員